

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【会社名】 株式会社ジーテクト

【英訳名】 G-TEKT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高尾 直宏

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

【電話番号】 048-646-3400（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 吉沢 勲

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

【電話番号】 048-646-3400（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 吉沢 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円 総額746,071,486円

ロ 効力発生日

平成28年6月20日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長に関する規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、定款の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

菊池俊嗣、高尾直宏、米谷正孝、洞 秀明、石川美津男、中西孝裕、吉沢 勲、小久保 正、利根忠博、大胡 誠の10氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	399,080	3,557	0	(注) 1	可決 99.11
第2号議案 定款一部変更の件	401,548	1,113	0	(注) 2	可決 99.72
第3号議案 取締役10名選任の件					
菊池俊嗣	395,652	7,009	0		可決 98.26
高尾直宏	395,676	6,985	0		可決 98.27
米谷正孝	395,681	6,980	0		可決 98.27
洞 秀明	395,683	6,978	0		可決 98.27
石川美津男	395,683	6,978	0	(注) 3	可決 98.27
中西孝裕	395,682	6,979	0		可決 98.27
吉沢 勲	395,674	6,987	0		可決 98.26
小久保 正	395,681	6,980	0		可決 98.27
利根忠博	395,160	7,501	0		可決 98.14
大胡 誠	395,301	7,360	0		可決 98.17

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。